

# ダイキン工業株式会社

## 1. 会社の概要

- (1) 会社名：ダイキン工業株式会社
- (2) 所属部会：関西電気機器部会  
                  関西化学部会
- (3) 資本金：280億円  
      従業員数：6,940名(単独), 33,776名(連結)
- (4) 営業品目：  
      エアコン，空気清浄機，冷凍機，フッ素樹脂・化成品・フルオロカーボンガス等のフッ素化学製品，産業機械・建機・車両用油圧機器等の製造・販売
- (5) 経営理念  
      「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の輪」という社是のもと、「人を基軸とした経営」を基盤にして、「フラット&スピードの経営」で世の中の半歩先を行く革新施策を展開し、「世界的企業」「真の一流企業」の実現を目指している。
- (6) CIマーク



## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置及び名称

組織の名称は「法務・コンプライアンス・知財センター」であり，社長直属の本社経営資源革新部門のひとつである。この経営資源革新部門は，スタッフの専門性を高め，経営資源に関する不断の改革を担う部門である。

### (2) 構成及び人員

「法務・コンプライアンス・知財センター」の中の知的財産グループは，29名からなり，戦略企画チーム，企画管理チーム，特許活用チーム，機電特許チーム，化学特許チーム，意匠・商標チーム，調査分析・ITシステムチームで構成されている。

また，重要課題，新企画・新施策等の，知的財産グループ横断的な業務課題については，チームの枠を超えて組織するワーキンググループで検討し対応を実行する。

### (3) 沿革

1969年に特許部が発足。1989年に特許部を知的所有権部に改組。1996年に全社の技術企画を統括する技術企画部に統合。1998年に技術企画部を発展的に解消して法務室と統合し法務・知的財産部へ。2007年6月28日付けの本社機構改革で，現在の法務・コンプライアンス・知財センターとなる。

## 3. わが社の知的財産活動

### (1) 知財強化の基本方針

5年毎に策定する戦略経営計画「FUSION 10」の重要ミッションのひとつとして，「グローバル特許力No.1の実現」を掲げ，全社挙げてその実現に向けた強化策を実行中。

「特許強化の主体は技術者である」「特許活動は開発行為そのものである」という経営トップの方針の下，知財部門は，技術部門と一体となって「技術者のアイデアを有効な特許に創り上げる」「教育啓蒙・システムを含めたインフラ整備」等を通じて技術者を能動的にサポートす

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

る役割を担っている。

### (2) 「有効特許」 増強の取り組み

発明発掘・有効特許創出の場として、技術者・知財部員・外部弁理士が開発現場で膝をつき合わせてパテントレビューを開催し、それぞれの役割分担の下、三位一体でアイデアの種を「有効特許」に創り上げる活動をしている。

### (3) 報奨制度

出願補償・実績補償とは別に、発明者のインセンティブ向上のための「報奨制度」を2002年から運用開始。

そのひとつである有効特許早期報奨では、毎年、過去1年間に申請した全ての特許を技術トップも参画する選考委員会で評価し、「有効特許」の認定をする。登録後ではなく、出願後すぐに表彰することで発明意欲をかき立て、有効特許創出の加速を狙っている。

その他、多大な業績貢献を果たしている有効特許に対しては、「エクセレント特許報奨」「ロイヤリティー獲得報奨」「クロスライセンス報奨」を、優れた基礎技術・基盤技術に対しては「ファンダメンタル報奨」を行うことで、多面的にインセンティブ向上を図っている。

また、毎年4月の「発明の日」に合わせて、社長以下、法務や技術系の役員出席の下、「有効特許報奨表彰式」を開催し、社長から特許強化についての講話、有効特許の発明者に社長から直接報奨を授与、社外から知財有識者を招いての講演会を行って、技術者の知財意識の更なる向上を図っている。

### (4) 他社の知的財産の尊重

開発の節目毎に「特許コンプライアンス・デザインレビュー」を開催し、知財部員が技術者と共同して、関連する他社特許に対する問題の有無をチェックし、問題回避策を検討する。そして、開発中の商品が他社特許問題を解消でき

ない場合は、品質に問題があるときと同様、次のステージへ開発を進めることができない仕組みにしている。この活動は、他社との係争の予防と他社の知的財産の尊重に大いに役立っている。

### (5) 中国での模倣対策

2001年に始まった模倣商標事件（上海のある会社が、弊社のコーポレートシンボルマークと似た「模倣商標」を60件以上出願、それを付したエアコンやテレビ、ヘアドライア等を販売）では、全社プロジェクトを結成して毅然と立ち向かった結果、2006年1月に中国国家工商行政管理総局から日本企業では3社目となる「中国馳名商標（著名商標）」の認定を受け、模倣商標の権利化を阻止した。現在、全面解決に向けた取組を継続中である。

なお、この活動では、日本知的財産協会の専門委員会やプロジェクト活動で形成した人脈を最大限に活用させて戴いた。

## 4. 今後の課題

弊社では、これまでは海外にも生産拠点はあつたものの研究開発や商品設計は主として日本で行っていたため、発明が生まれた場合、日本の技術部門と連携してまず日本に出願し、日本出願をベースに必要なものを海外出願する等、知的財産の管理も日本を中心として行ってきた。

ところが、2007年1月にアメリカの業務用大型空調を製造販売するマッケイインターナショナル社や空調・工業用フィルターを製造販売するAAFインターナショナル社を傘下にもつマレーシアのOYLグループの買収を完了したことにより、海外子会社での研究開発によって生まれた発明の取り扱いや、開発商品に関する他社の知的財産権との問題回避等、海外拠点での知的財産管理体制の整備が急務となっている。

（原稿受領日 2007年6月22日）